



すくすくげんき通信



明野しいのみ保育園 令和8年4月1日発行

入園 進級 おめでとうございます

新しいお友達を迎え、新しい年度、新しい春が始まりました。ワクワクでいっぱいの子どももいれば、新しい環境で不安を覚えている子どももいると思います。元気に歩みだせるように保護者の皆さんと一緒に見守っていきたく思います。

どうぞよろしく願いいたします。

子どもさんが健康であることはお家の方の何よりの願いですね。でも、小さな子どもさんは身体の発達がまだ十分でなく抵抗力も弱いため、体調を崩したり集団生活に入ることですべての病気に罹ったりすることも多くなります。子どもさんがつらい思いをしないよう、また他の子どもさんに病気をうつすことがないように配慮していきましょう。

毎日の通園にあたり、保育園のきまりとお願いがあります。以下の内容についてご確認ください。

1. 毎朝、登園前に健康観察を

毎朝登園する前に、ご家庭で子どもさんの健康観察をしましょう。

朝の体調で少しでも気になることがあれば、登園時に担任にお知らせください。また、健康状態によっては急な連絡が必要な場合があります。お仕事がお休みの時や出張で職場に連絡がつきづらい時は、必ず緊急時の連絡先を担任に伝えておくようお願いいたします。



2. 健康管理について

こんな時は、登園できません

- 熱があるとき・・・明らかに平熱より高いとき
- 解熱剤で解熱している場合
- 予防注射接種をした日
(副反応が起こる可能性があるため)
- 感染症、結膜炎(感染性のもの)、覆うことのできないひどいとびひ等、他の人にうつる症状のとき
- 嘔吐、下痢のあるとき
(嘔吐・下痢症状が改善し、普段通りの食事が摂れるまでは自宅療養をお願いします)
- 骨折等で特別な配慮が必要なとき(移動、排泄等)
- 頭を打った時

24時間は自宅で安静にして様子観察しましょう

(やむを得ず登園される際は登園して良いか医師に確認してください。保育園での様子観察はできかねます)

こんなときは、できるだけ登園を控え、お家で療養しましょう

- 前日に熱(38.0℃以上)が出た・下痢をした・嘔吐した・複数回の嘔吐や下痢があるなどの時は、自宅で療養し様子観察をお願いします
吐き気止めの内服や座薬を使用しての登園はできません。自宅療養をお願いします
- 食欲がなく、食事や水分が充分にとれないとき
- 機嫌が悪く、元気がないとき
- 夜間しばしば咳のために起き、よく眠れていないとき
- 発疹があり、感染症が疑われるとき
(病院受診が必要です)

☆前日に高熱で早退した場合など、翌朝に平熱に戻り、機嫌よく、普段通りの食事が摂れていれば登園はできますが、夜中に高熱で十分に休めていない時、登園前の数時間前まで高熱だった時などは可能な限り、自宅療養をお願いします。

★子どもさんの体調が悪く仕事の都合がつかない方のために病児保育があります。
後記でお知らせします。

★保育中に、38.0℃以上の熱が出たときや嘔吐・下痢が続いた場合は、連絡させていただき、速やかなお迎えをお願いします。
38.0℃を目安としていますが、いつもと様子が違うときは食欲がない場合など連絡させていただく場合があります。



こんな時は、連絡させていただき、お迎えをお願いすることもあります

○熱が出たとき【38.0℃以上を目安としています】

○嘔吐があったとき

○下痢が続いている

○顔色が悪い

○腹痛を訴えている

○発疹がある

○いつもに比べ元気がない

○目の充血、目やにがある

○様子がおかしい

★連絡先の変更があった場合は、速やかに届けてください。



3、園での与薬について

①原則的にはお預かりできないことになっています。

(薬の与薬は本来医療行為となっており、保護者以外の者が与薬することは、
医療行為に違反し、医師法違反になると考えられています。)

②病院受診の際に、家庭で与薬できるよう(1日2回の処方や、朝・夕・寝る前など)
処方してもらうようにしましょう。

病状や医師の指示により、やむを得ず園での内服が必要な場合のみお預かりしますので、
保育士に相談して下さい。

※予約依頼は必ず手渡しでのお預かりとなりますのでご注意ください

[薬をお預かりする場合]

・薬は、現在の病気に対して医師が処方したものに限りです。

坐薬・貼付薬・市販の薬は、受け付けません。

(熱性けいれん既往者のけいれん止めはお預かりします。)

・薬は、1回分のみお預かりします。水薬については1回分を小分けにして持参して下さい。

薬の全てに名前を明記し「与薬依頼カード」に記入し保育士に手渡して下さい。

薬がカバンの中にあり見当たらないケースがありました。

必ず与薬カードと薬を1つの袋(ジップロック等)と一緒に入れてください。

・「与薬依頼カード」が無い場合や、薬やカードに名前の記載や不備や不明な点がある、手渡し
での依頼でない場合は

与薬できません。 ご了承下さい。

ご協力をお願いします



4、予防接種について

小学校入学までに済ましておきたい予防接種がたくさんあります。かかりつけ医と相談し、体調をみながら計画的に接種するようにしましょう。

予防接種をした時は、副反応が起こる可能性がありますので、接種後はお預かり出来ません。お休みの日や降園後に受けるようにしましょう。



5、嘔吐や下痢で汚れた衣類・下着等の取扱いについて

園では、“人から人への感染の防止”の観点から、血液・排泄物（便尿）・嘔吐物は感染の危険性があるものとしての取り扱いをしています。園内で嘔吐や下痢の症状があった時は、感染性の可能性を考え、大分市の指導により、汚れたものを水洗いせずにビニールに密封してお渡しします。ご了承ください。ご家庭での対処をお願いします。

[処理方法]

汚れ物は、塩素系消毒剤（ハイター等）で消毒し、その後で洗濯しましょう。

（消毒せずに洗濯機で洗うと、洗濯機がウイルスに汚染され、他の衣類にもウイルスが付着します。）



6、病院受診について

保育中のケガ等で病院受診をする際、保護者の方が引率できない場合、園から囑託医、または近隣で受診可能な病院、症状に適応した病院を受診します。

（できましたら保護者の方に同伴していただきますようお願いします）

園から受診する場合は、医療費を全額負担にて支払います。その後、保護者の方がマイナンバーカード等を提示していただき医療費の払い戻しを受けて下さい。その後、保育園に返金して下さい。



7、病児保育の紹介

大分市では、子どもさんの体調が悪い時、お仕事の都合がつかない方のために、病児保育の施設があります。

●実施施設

施設	電話	場所	実施事業所
キッズケアールーム	097-567-1230	片島 83-7	大分こども病院
病児保育センターひまわり	097-522-3187	西鶴崎 3 丁目 7—11	大分岡病院
西の台こどもデイケアールーム	090-3734-4228	椎迫 3 組	西の台医院
天心堂乳幼児健康支援 デイサービスセンター つくしんぼ	097-597-0050 —	中戸次二本木 5950 番地	へつぎ病院
病児保育 ままのて	097-529-8686	大在浜 1 丁目 8 番 28 号	谷川胃腸科小児科医院
スマイルケアールーム	097-545-0040	田中町 2 丁目 6 番 6 号	かわのこどもクリニック



●利用日・時間

月～土曜日(日曜日、祝日、12月29日～1月3日、医療機関の定める臨時の休診日を除く)

午前8時30分～午後5時30分(病状や曜日により施設によって異なります)

●保護者負担金 2,000円(昼食・おやつ代含む)

●申し込み方法

かかりつけ医を受診し利用申請書に診断結果を記入してもらってください。

施設の予約は「あずかるこちゃん」(アカウント作成)を使って空き状況を確認し予約を行ってください。

※「大分市病児保育」で検索、QRコード等、詳細をご覧ください



(医師の診断を受け、保護者が登園届を記入することが考えられる感染症)

感 染 症 名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発生した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後 1 週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に 1 カ月程度のウイルスを排出しているため注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと

(医師が意見書を記入することが考えられる感染症)

感 染 症 名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日経過し、かつ解熱した後 3 日を経過していること
風しん	発しん出現の 7 日前から 7 日後くらい	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1～2 日前から痂皮（かさぶた）形成まで	全ての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱・充血等の症状が出現した数日間	発熱・充血の主な症状が消失した後 2 日経過していること
流行性角結膜炎	充血・目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 （O157・O26・O11 等）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること （無症状病原体保有者の場合 2 回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である）
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 （髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

※「保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）」厚生労働省平成30年3月参照
登園届・意見書を記入する時に参考にしてください